

市民税・都民税の申告に必要な書類

- マイナンバーに係る本人確認書類 (通知カードなどの番号確認書類および健康保険証などの身元確認書類またはマイナンバーカード)
- 令和3年度市民税・都民税申告書が郵送されてきた方は、その申告書
- 令和2年1月から令和2年12月までの所得を証明する書類 (給与所得者は勤務先が発行した源泉徴収票、公的年金の受給者は年金支払者から送付された源泉徴収票、給与・年金以外の所得のある方は支払調書など)
- 社会保険料 (国民年金など) の支払額がわかるもの (源泉徴収票、領収書、控除証明書など)
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- 医療費控除を受ける方は、「医療費控除の明細書」もしくは「セルフメディケーション税制の明細書」と補てん金額がわかる書類
- ※セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例) による控除を受ける場合は「一定の取組」を行ったことを明らかにする書類が必要です。
- 障害者控除を受ける方は、障害者手帳など
- 勤労学生控除を受ける方は、在学証明書や学生証など

◆市役所2階で受付
日程 ▽3月15日(月)まで 午前9時～11時30分、午後1時～4時
市役所2階201会議室
▽3月16日(火)～4月15日(木) 午前8時30分～午後5時 税務課 (市役所2階)

4月15日(木)まで延長 市民税・都民税(住民税)申告を市役所で受付

※勤務先から小平市へ給与支払報告書の提出がある方や、税務署へ確定申告をする方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。
※確定申告の相談・提出は東村山税務署に相談してください。
◆所得がなかった方も申告にご協力
令和2年中に所得がなかった方も、必要事項を記入のうえ、申告書を提出してください。これは、非課税証明書の発行や国民健康保険税軽減の算定資料にするためです。

小平第十二小学校、小平第十三小学校、十三小児童クラブ第一、小平第一中学校校舎、小平第二中学校校舎の建て替えなどを判断

の建て替えなどを判断しました。
◆小平第十三小学校、十三小児童クラブ第一
小平第十三小学校は、児童数の減少が見込まれることや将来的な学校の統合の可能性が低いことなどから、十三小児童クラブ第一は、在籍児童数が増加傾向にあることや老朽化が進んでいることから、建て替えを行うこととしました。

◆今後の予定

建て替えを行うこととした小平第十三小学校は、令和5年秋ごろまでの基本計画策定に向けて、複合化による地域コミュニティの醸成を図ることを踏まえ、検討を始めます。十三小児童クラブ第一と体育館内の十

三小児童クラブ第二についても、基本計画の中で併せて検討します。
◆小平第十二小学校、小平第一中学校校舎、小平第二中学校
修繕を行い、当面の間、継続して使用します。

2月28日、3月7日の日曜日 マイナンバーカードを受け取れる 臨時交付窓口を開設

マイナンバーカードの申請が済み、交付通知書が届いている方はマイナンバーカードを受け取れます。

東村山税務署 確定申告は 4月15日(木)までに 確定申告書作成会場開設

◆確定申告書作成の相談受付
とき 4月15日(木)までの月曜日(2月23日(火・祝)を除く) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。
◆日曜日の申告書作成会場開設
とき 2月21日(日)・28日(日) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。

◆日曜日の申告書作成会場開設
とき 2月21日(日)・28日(日) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。

◆確定申告書作成の相談受付
とき 4月15日(木)までの月曜日(2月23日(火・祝)を除く) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。

◆確定申告書作成の相談受付
とき 4月15日(木)までの月曜日(2月23日(火・祝)を除く) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。

◆確定申告書作成の相談受付
とき 4月15日(木)までの月曜日(2月23日(火・祝)を除く) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。

当日、カードの受け取り以外の手続はできません。
※期限日までにマイナンバーカードを受け取っていない方には、勧奨通知書を送付しています。通知書に書かれた取り置き期限日を過ぎると、カードが廃棄されている場合があります。保管状況は、問合せ先へご確認ください。

◆住民基本台帳
閲覧を休止
窓口が混雑するため、3月15日(月)から4月30日(金)まで、住民基本台帳の閲覧を休止します。ご理解とご協力をお願いします。

◆令和3年度
予算(案)を公表
令和3年度予算(案)と主な事業の概要を公表しています。

◆会計年度任用職員募集
職種・採用予定人数など 左表のとおり
※勤務時間など、詳しくは募集要項をご覧ください。

職 種	採用予定人数	主な勤務内容	応募資格
1 副校長補佐	1人	中学校での副校長補佐業務 週3～5日勤務	人事・職業紹介などの経験がある方
2 自立支援員	1人	生活支援課での生活保護受給者への自立支援業務 週4日勤務	臨床心理士または臨床発達心理士、公認心理師のうちいずれかの資格を有し、発達検査(WISC-IV、田中ビネーV)の実施および報告書の作成が可能な方
3 就学相談員	1人	就学相談業務、発達検査業務、保育園等への訪問・幼児観察、就学支援委員会運営業務など 週2日勤務	保育士の資格を有する方
4 保育園保育士(半日)	3人	市立保育園での保育業務 週6日勤務(午前中のみ)	保育士の資格を有する方
5 高齢者支援課保健師	1人	介護保険に係る認定調査・認定調査内容の点検事務及び指導 週5日勤務	保健師の資格を有する方
6 朝・夕保育福祉員	1人	小川保育園での保育業務(夕方のみ) 週6日以内(交代勤務)	

料コーナー(市役所1階)、小平市ホームページでご覧になれます。
問合せ 財政課 ☎042(346)9504

◆投票日は4月4日(日)
小平市長選挙
小平市議会議員補欠選挙
皆さんの声を市政に反映させるこの機会に投票へ行きましょう。詳しくは、市報こたてから市長選挙・市議会議員補欠選挙臨時号(3月20日号)または小平市ホームページをご覧ください。

◆公民館運営審議会
とき 3月16日(火) 午後2時から
中央公民館

◆審議会などの日程
傍聴する方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮するため、マスクの着用をお願いします。また、法を変更できます。

国民年金

◆国民年金保険料の納付は便利なお座振替・クレジットカードの利用を
国民年金保険料は、口座振替やクレジットカードを登録することで自動引き落としができます。
すでに登録している方は、納付方

今月の税

◆固定資産税・都市計画税(第4期)
◆国民健康保険税(第8期)
※納付は、3月1日(月)の納期限までをお願いします。

夜間納税窓口

2月25日(木)に開設
とき 2月25日(木) 午後5時～8時
ところ 市役所2階取納課(入口)

た、自宅で検温し、体調不良の方の傍聴はお控えください。会議録は、後日、市政資料コーナー(市役所1階)または小平市ホームページでご覧になれます。
◆図書館協議会
とき 3月11日(木) 午後2時から
中央図書館3階視聴覚室

◆公民館運営審議会
とき 3月16日(火) 午後2時から
中央公民館

◆審議会などの日程
傍聴する方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮するため、マスクの着用をお願いします。また、法を変更できます。

◆国民年金保険料の納付は便利なお座振替・クレジットカードの利用を
国民年金保険料は、口座振替やクレジットカードを登録することで自動引き落としができます。
すでに登録している方は、納付方

◆国民健康保険税(第8期)
※納付は、3月1日(月)の納期限までをお願いします。

◆固定資産税・都市計画税(第4期)
◆国民健康保険税(第8期)
※納付は、3月1日(月)の納期限までをお願いします。

◆国民健康保険税(第8期)
※納付は、3月1日(月)の納期限までをお願いします。

◆国民健康保険税(第8期)
※納付は、3月1日(月)の納期限までをお願いします。

◆国民健康保険税(第8期)
※納付は、3月1日(月)の納期限までをお願いします。

◆国民健康保険税(第8期)
※納付は、3月1日(月)の納期限までをお願いします。